

再生可能エネルギー基金活用事業の概要

環境部地域エネルギー課

再生可能エネルギー基金活用事業とは、再生可能エネルギー基金条例に基づき、再生可能エネルギーの利用を推進するための事業をいいます。

1 教材用備品 1,071 千円

中学校の理科の授業で使用する再生可能エネルギーに係る備品を購入し、市立中学校で活用することで、環境教育の充実を図ります。

※中学校の理科担当教諭等と協議し、選定しました。

・大型太陽焦熱炉（1年生用）

総アルミ製で直径 80cm。附属の鍋で色々な料理を作れる。太陽のエネルギーを体感します。

・発電式LEDライト（2年生用）

本体内部のマグネットがコイル内を往復して発電・蓄電し、20分間点灯します。磁石がコイル通過するときに電流が発生するファラデーの電磁誘導の法則を学びます。

・燃料電池自動車（3年生用）

水素生成器で純水を電気分解して水素を生成し、その水素と空気中の酸素で燃料電池を駆動させ、小さな車を走らせるもので、燃料電池の仕組みを学びます。

2 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入支援助成金 1,500 千円

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）とは、住宅外周の高断熱化や高効率設備により、大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーの導入により、年間のエネルギー消費量が実質ゼロ以下となる戸建て住宅のことで、国が普及を進めています。

本市においても、助成金制度を創設し、再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、住宅の省エネ・創エネの意義をPRすることでその普及を進め、地球温暖化防止につなげていきます。

- (1) 対象住宅 国土交通省の「建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針」に基づくZEH基準を満たす住宅
- (2) 対象者 1年以内に市内に対象住宅を新築し、居住している人、又は1年以内に市内の新築建売住宅の対象住宅を購入し、居住している人
- (3) 助成額 1件 30万円
- (4) 受付 本年8月から。先着順5件まで